

『リスクと保険業界』多角的に検証

日本青年会議所保険部会

「第7回 国際保険流通会議 in 東京2018」開く



パネラー (左から) 市川氏、井上氏、金子氏、橋本氏、山口氏、松本氏

第一部のテーマは「このままで生き残れるか」と題して、中小企業環境部企画課経営安定対策室長の佐藤三勇氏は「中小企業の事業継続計画（BCP）」の策定等の重要性と題して講演。中小企業へのBCP策定支援策や被災中企業支援などを紹介した。また「金融検査・監督の考え方と進め方」だと題して金融局総括課監査・監督基本方針の概要と題して金融局総括課監査・監督の見直しについての概要、見直しの背景を説明した。新しい検査・監督では金融機関が利用者に向き合い、自ずと高い水準を目指して努力するよう促すとし、重大な問題発生を予防すると共に将来を常に意識して議論していくと述べた。その上で金融局として、様々な

第二部のテーマは「このままで生き残れるか」と題して、日本青年会議所保険部会は、11月10日に東京・日比谷の日比谷コンベンションホールで「第7回 国際保険流通会議 in 東京2018」を開催した。同会議は、東日本大震災をきっかけに2012年から始まったもので、世界各地での自然災害やテロ、パンデミックなど広範囲で甚大な被害を及ぼすリスクに対して保険流通がその経験を共有し、消費者を守るために具体的な活動につなげたいとの思いで開催している。会場には保険会社や代理店などから多くの関係者が参加した。

日本青年会議所保険部会は、11月10日に東京・日比谷の日比谷コンベンションホールで「第7回 国際保険流通会議 in 東京2018」を開催した。同会議は、東日本大震災をきっかけに2012年から始まったもので、世界各地での自然災害やテロ、パンデミックなど広範囲で甚大な被害を及ぼすリスクに対して保険流通がその経験を共有し、消費者を守るために具体的な活動につなげたいとの思いで開催している。会場には保険会社や代理店などから多くの関係者が参加した。

今後必要な準備は
自然災害には官民連携で



熱心に聴講する参加者

今のままで生き残れるか

顧客本位の業務運営などでセミナー

東京代協



錦野氏

東京代協は11月12日、東京・千代田区の損保会館で東京代協セミナーを開き、中央総合法律事務所パートナー弁護士の錦野裕宗氏が「顧客本位の業務運営」と金融行政の動向について講演した。新しい検査・監督では金融機関が利用者に向き合い、自ずと高い水準を目指して努力するよう促すとし、重大な問題発生を予防すると共に将来を常に意識して議論していくと述べた。その上で金融局として、様々な

意工夫による引き受けはほぼ不可能というのが当時の状況だった。現実の世の中にはいろいろなリスクがあふれているから営業には様々な問い合わせがある。それに対して、当時の商品業務部門は「ゲーモノ保険」と称して、真正面から取り上げなければならないだろうが、じられないだろうが、自動車、火災、傷害保険の3つの保険に関する場合は損保全社と同じ契約と料率で引き受けを行っていた。「使用義務」といって、

そうしなければ法律違反だったのに。そんなことをすれば逆に独占だ。今、そんなことをすれば逆に独占禁止法違反を問われることになる。

一方、先の3つの保険以外は制度の対象外だった。しかし、当時の大蔵省の商品認可や損保協会の委員会を通じて、事実上、個々の保険会社の創



(損保版)

第1～4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区鶴町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2160円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2018

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード
Alfamoon
2018年12月3日 AMまで
※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更



1996年の保険自由化の前は、料率算定期制を中心とする商品規制が当たり前で、当

時に工夫による引き受けはほぼ不可能といいうのが当時の状況だった。

現実の世の中にはいろいろなリスクがあふれているから営業には様々な問い合わせがある。それに対して、

当時の商品業務部門は「ゲーモノ保険」と称して、真正面から取り上げなければならないだろうが、じられないだろうが、

何が「ゲーモノ」なのだろうか。

一つは大数の法則が成立しないとい

うことである。リスクの中身がそ

のもので他の人と共有できな

い場合、例えば、先祖代々受け継がれてきた骨董品のようなものを対象と

する動産総合保険などだ。また、人の

被害や物の損害がなく、経済的損害のみが生じているような場合も「ゲーモノ」になる。げないことが頻繁にあった。形があるものが激しく、偶然、外見の事故によつて損害を受けた時こそ保険の出番という感覚があり、営業もそしてお客様も、保険とはそういうものだと信じ、「ゲーモノ」というレッテルに対し文句を言うこともなかった。

「ゲーモノ保険」の復権

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」になる。

権利侵害などがその典型だ。

保険の自由化から20年。この間に

世界の中でも大きく変わった。経済のソフ化やデジタル社会の進展により、むしろ「ゲーモノ保険」がこれからの主流といつてもよい状況になっているのではないか。(知足)

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」になる。

顧客本位の業務運営で

対応が重要になるとの考

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」になる。

顧客本位の業務運営で

対応が重要になるとの考

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」になる。

顧客本位の業務運営で

対応が重要になるとの考

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」なる。

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」なる。

顧客本位の業務運営で

対応が重要になるとの考

約束からくることのない損害のみが生じているよう

な場合も「ゲーモノ」なる。

顧客本位の業務運営で